

平成25年7月1日発行

手取川

七ヶ用水

No.88

土地改良区 広報

用水の源 白山



田植えを終えた田んぼ

目 次

理事長あいさつ	②
平成24年度通常総代会開催	③
平成25年度予算、賦課金	④
平成25年度決済金、平成23年度決算	⑤
事業施工状況	⑥⑦
新総代紹介	⑧
表彰、同意署名簿、水戸明神祭及び風除室完成.....	⑨
取水計画、水知識.....	⑩
七ヶ用水探検ツアー、視察見学案内、事務局構成....	⑪
お知らせ、土地改良区への届出	⑫



みどり
水土里ネット

水が支える豊かな社会

みどり しちか
水土里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ

通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区

理事長 杉 本 達 雄



本日ここに、平成24年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、ご来賓として、日頃より土地改良事業の推進と土地改良区の運営をご指導戴いております石川県石川農林総合事務所の北村谷所長様には、公務ご多忙のところ、ご臨席を賜り厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、今後の日本農業に大きな影響を及ぼすことが明確な環太平洋経済連携協定いわゆるTPPへの参加問題については、すでに参加していた9カ国が、後発で昨年に交渉参加を表明した2カ国に、交渉権を著しく制限した条件を課し、念書を交わしていたことが判明する等、参加交渉に向けた障害となる不利な情報が依然として開示されていない状況の中、聖域（死活的利益）である農産物の例外規定が設けられなくなった場合には、国内における農業部門の生産額が、影響が最も大きい米の1兆100億円を含む3兆円が減少し、カロリーベースの食料自給率が平成23年度の39%から27%程度までに低下すると試算しながら、今月の15日に交渉に参加することが正式に発表されました。

今後は、交渉経過の詳細な情報公開を行い、聖域が確保できない状況になった場合は、いち早く参加交渉からの脱退も辞さないほどの強い態度で交渉に望むことを切に願うものであります。引き続き、交渉の推移を注意深く見守って参りたいと思っております。

次に、老朽化が著しく、数年前から基幹水利施設としての安全性が危惧されている白山頭首工については、早期に補修・補強工事を施行し、長寿命化を図ることが必要になっていたところであります。このようなことから、これまで関係する5市1町2土地改良区と北陸電力株式会社で組織化した手取川流域地区かんがい排水事業推進協議会を中心に平成25年度から事業に着手出来るよう国、県へ積極的に働きかけてきたところであります。お陰様で、1月29日に平成25年度国営かんがい排水事業手取川流域地区が新規の事業着手地区として概算決定されました。新年度には、農林水産省の専任職員が配属された（仮称）手取川流域農業水利事業所が開設され、事業実施計画書を策定するための現地測量や設計作業を実施し、年度末にようやく工事に着手する運びになって参りました。なお、概算決定後の施行申請までの法手続きの段階では、総代の皆様に同意徴集等でご協力を戴くことになりますので、本日は本会議の議案審議終了後に、北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所の新出調査課長様より、同意徴集手続きにつきまして、ご説明をして戴くことになっておりますので、暫くの時間とご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に七ヶ用水発電所で発電している電気を、国が定めた価格・期間中は、電気事業者が買取りすることを義務づけた固定買取り制度へ移行するために、再生可能エネルギー等電気設備認定の手続きを進めて参りましたが、この程、法的な関係手続きが完了し、平成25年3月1日から11年9ヶ月間適用されることになりました。先月までの1キロワット10円の売電単価が約3倍の29円になるとともに、これまで制限がありました土地改良施設の維持管理に要する人件費や水路管理費等への充当緩和により、一般維持管理経費の大幅な軽減が図られることになるものであります。

また、平成3年から着手した水路の平成の大改修は、農業用水の安定的な供給はもとより、景観・生態系保全や防火用水、消融雪用水等、水路の持つ多面的な地域用水機能を発揮しているところであります。

改修工事は、関係機関のご協力によりまして、計画どおり順調に進捗させて戴いており、今年度末には管理水路延長142kmの約47%が整備済みになります。しかしながら、まだ約半分の未施工区間がありますので、引き続き整備が着実に進捗できるよう積極的に取り組んでいく所存であります。

今後とも役職員一丸となって安定したかんがい用水の確保・供給と施設の適正な維持管理、そして円滑な各種事業の推進に取り組んで参りますので、組合員の皆様、総代各位には一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、通常総代会の開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

平成24年度 通常総代会開催

平成25年3月22日、白山市民交流センターにおいて平成24年度通常総代会を開催しました。

総代106名（現員数112名）の出席のもと、議長に深元錦成総代（第6分区）を選出し、提出議案22件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提 案 理 由 抜 粋

- 定款の一部改正は、県営事業の完了及び新規地区に伴う削除と追加によるものです。
- 平成24年度の主な補正は、基幹水利施設予防保全対策事業費、落雷被害による水利施設の修繕費などの増額、県営事業負担金、総代選挙無投票による県選挙管理委員会負担金の減額等です。
- 農地転用決済金、土地改良区財政調整基金、排水放流改良工事基金等の特別会計は、積立金の増額補正を行なうものです。
- 平成25年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し前年度と同額であります。
- 農地転用決済金は、県営事業等の進捗により減額とし、排水放流負担金は社会情勢を鑑み前年度と同額に据置とします。
- 平成25年度予算は、小水力発電可能性調査、県営かんがい排水事業並びに基幹水利施設予防保全対策事業の負担金を新たに計上しました。
- 白山頭首工負担金充当分を7年間、財政調整基金特別会計へ繰り出しとします。
- 発電事業特別会計は、施設の一般維持管理経費の軽減を図る目的で、一部を一般会計へ繰り出し、施設の維持管理に要する人件費や水路管理費に充当するものであります。
- その結果、一般会計の総額では前年度予算に対し、2,274万円増額の2億9,300万円余りとなっています。
- その他の経費についても節減、合理化の協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 議案第1号 | 定款の一部改正について |
| 議案第2号 | 平成24年度一般会計収支予算の補正について |
| 議案第3号 | 平成24年度農地転用決済金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第4号 | 平成24年度退職手当準備積立金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第5号 | 平成24年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第6号 | 平成24年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第7号 | 平成24年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第8号 | 平成25年度賦課金の額及び徴収について |
| 議案第9号 | 平成25年度農地転用決済金の額について |
| 議案第10号 | 平成25年度排水放流改良工事負担金の額について |
| 議案第11号 | 平成25年度役員報酬について |
| 議案第12号 | 平成25年度一時借入をするについて |
| 議案第13号 | 平成25年度一般会計収支予算について |
| 議案第14号 | 平成25年度農地転用決済金特別会計収支予算について |
| 議案第15号 | 平成25年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について |
| 議案第16号 | 平成25年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について |
| 議案第17号 | 平成25年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について |
| 議案第18号 | 平成25年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について |
| 議案第19号 | 平成25年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について |
| 議案第20号 | 県営かんがい排水事業の施行について |
| 議案第21号 | 県営基幹水利施設予防保全対策事業の施行について |
| 議案第22号 | 維持管理計画書の変更について |

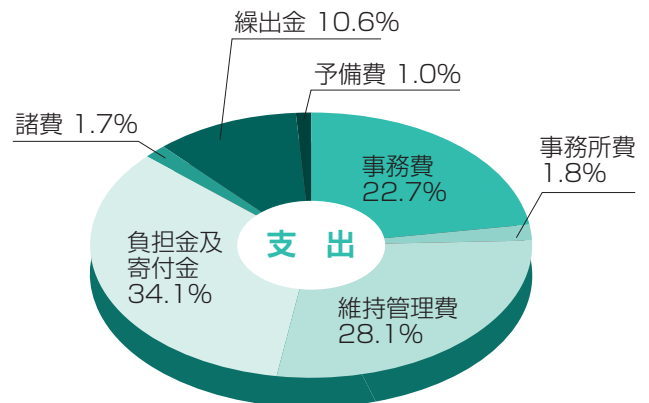
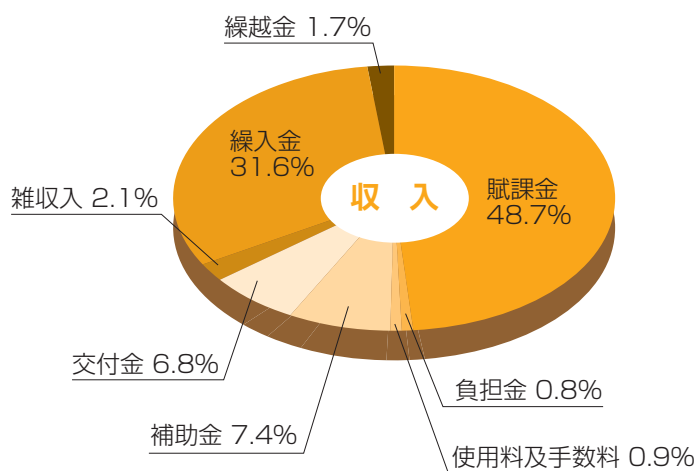
平成25年度予算

(平成25年3月22日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部		
(単位：円)		
科 目 (款)	予算額	前年度比
賦 課 金	142,792,000	△740,026
助 成 金	100	0
負 担 金	2,320,000	△3,960,387
使用料及手数料	2,598,419	△1,180,000
補 助 金	21,640,000	319,900
交 付 金	19,800,000	2,250,000
雑 収 入	6,222,523	△8,761,948
借 入 金	100	0
寄 付 金	100	0
繰 入 金	92,653,322	36,565,327
繰 越 金	5,000,000	△1,751,318
収 入 合 計	293,026,564	22,741,548

支出の部		
(単位：円)		
科 目 (款)	予算額	前年度比
事 務 費	66,516,700	2,186,296
事 務 所 費	5,290,000	0
選 挙 費	400	△1,215,929
維 持 管 理 費	82,328,464	△13,165,145
借 入 金	100,200	87,929
負担金及寄付金	99,778,775	42,962,752
諸 費	5,059,300	△100,233
団体営土地改良事業費	500	△11,699,700
災害復旧事業費	300	0
繰 出 金	30,928,868	3,528,610
財 産 費	200	△99,900
予 備 費	3,022,857	256,868
支 出 合 計	293,026,564	22,741,548



特別会計

種 別	予算額 (円)
農 地 転 用 決 済 金	262,605,533
退 職 手 当 準 備 積 立 金	56,751,771
土地改良施設災害準備基金	242,725,025
土地改良区財政調整基金	54,438,359
排水放流改良工事基金	57,393,644
七ヶ用水発電事業	218,601,972

平成25年度

賦課金額及び徴収期日

賦 課 金	年額 2,970円/10a 当り
賦 課 期 日	平成25年4月1日現在
徴 収 期 限	平成25年9月25日
算 出 基 準	1円未満の端数切捨て

平成25年度農地転用決済金

10a当り

185,356円

●内 訳

区 分	10a当り
一般経費に対する決済金	108,318円
県営かんがい排水事業等 未施工事業費に対する決済金	77,038円

●農地転用決済金規程第8条による決済金額

10a当り	131,197円
-------	----------

買収単価3.3㎡当り3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金は半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

平成25年度排水放流改良工事負担金

10a当り

168,407円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水排水が七ヶ用水管理水路に流入することによって排水量が増加することから、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

平成23年度財務状況の公表

平成24年度臨時総代会(平成24年10月25日)を開催し、議長に米田良成総代(第5分区)を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位：円)

収入の部		
科 目 (款)	決算額	構成比 (%)
賦 課 金	144,005,091	48.2
助 成 金	0	0.0
負 担 金	6,535,000	2.2
使用料及手数料	4,302,195	1.4
補 助 金	20,200,000	6.8
交 付 金	8,550,000	2.9
雑 収 入	9,016,734	3.0
借 入 金	0	0.0
寄 付 金	0	0.0
繰 入 金	97,800,262	32.8
繰 越 金	8,110,898	2.7
収 入 合 計	298,520,180	

支出の部		
科 目 (款)	決算額	構成比 (%)
事 務 費	62,450,135	21.4
事 務 所 費	4,994,083	1.7
選 挙 費	0	0.0
維 持 管 理 費	68,758,172	23.6
借 入 金	11,452	0.0
負担金及寄付金	118,630,082	40.7
諸 費	6,492,268	2.2
団体営土地改良事業費	8,900,000	3.0
災害復旧事業費	0	0.0
繰 出 金	21,532,670	7.4
財 産 費	0	0.0
予 備 費	0	0.0
支 出 合 計	291,768,862	

差引残金 6,751,318円 次年度へ繰越

2. 特別会計決算

(単位：円)

会 計	決算額
農 地 転 用 決 済 金	248,416,783
退 職 手 当 準 備 積 立 金	57,402,483
土地改良施設災害準備基金	211,823,656
土地改良区財政調整基金	73,982,041
排水放流改良工事基金	72,298,270

3. 財産目録

(単位：円)

資 産	
流 動 資 産	6,970,250
特 定 資 産	671,693,726
固 定 資 産	1,621,887,503
備 品	23,504,002
合 計	2,324,055,481

負 債	
長 期 負 債	288,750,000
短 期 負 債	0
退 職 給 与 積 立 金	55,885,483
七ヶ用水発電事業積立金	101,097,352
合 計	445,732,835

4. 賦課面積及び組合員数

賦 課 面 積	4,833ha
組 合 員 数	5,555人

事業施工状況

■かんがい排水事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	全 体		平成24年度実績			平成25年度計画	
	事業量	事業費	水 路	事業量	事業費	事業量	事業費
中村用水第2三期 H21～H30	4,268m	1,264,000	3-5号支線	598m	115,968	640m	120,000
大慶寺用水 H21～H30	5,820m	1,300,000	5号支線	1,043m	136,706	634m	112,644
北星 H23～H42	6,950m	2,593,000	4-6号支線	707m	129,235	898m	178,015
中島用水 H24～H43	8,520m	2,140,000	—	測量設計	18,500	1,770m	200,000
七ヶ用水 H24	分水門改修 8箇所	240,000	—	—	—	分水門改修 8箇所	240,000

※ H24年度繰越予算含む

中村用水第2三期地区

3-5号支線

新田町・宮永市町地内

着工前



完 成



大慶寺用水地区

5号支線

四ツ屋町・福新町地内

着工前



完 成



北星地区

4-6号支線

相川町地内

着工前



完 成



■農業用水再編対策事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	全 体		平成24年度実績			平成25年度計画	
	事業量	事業費	水 路	事業量	事業費	事業量	事業費
新砂川 H11～H24	12,228m	3,570,308	7-2～3号支線 連絡水路	20m	36,308	平成24年度完了	

■用排水施設整備事業【県営】

(単位：千円)

地区名 工期	全 体		平成24年度実績			平成25年度計画	
	事業量	事業費	水路	事業量	事業費	事業量	事業費
郷用水第2 H22～H28	2,390m	670,000	2-3号支線	347m	89,556	654m	185,000
宮保 H22～H26	1,680m	313,200	4-8号支線	637m	85,183	501m	110,000

※ H24年度繰越予算含む

郷用水第2地区

2-3号支線

蓮花寺町・田中町地内



宮保地区

4-8号支線

宮保町・法仏町地内



■基幹水利施設予防保全対策事業（ストックマネジメント）【県営】

(単位：千円)

地区名 工期	全 体		平成24年度計画			平成25年度計画	
	事業量	事業費	水路	事業量	事業費	事業量	事業費
手取川右岸 H24～H35	2,355m	627,000	林口川	322m	49,804	700m	120,196
七ヶ用水 H24	水管理システム・ 転落防止柵等	130,000	—	—	—	水管理システム・ 転落防止柵等	130,000

※ H24年度繰越予算含む

手取川右岸地区

林口川

下林地内

着工前



完 成



■国営造成施設管理体制整備促進事業【県営】

(単位：千円)

地区名 工期	全 体		平成24年度実績			平成25年度計画	
	事業量	事業費	水路	事業量	事業費	事業量	事業費
七ヶ用水 H12～H26	一式	446,483	全 線	維持管理 安全施設・法面保護	26,724	維持管理 安全施設・法面保護	26,724

安全施設

2-3号支線

末松地内



法面保護工

4-4号支線

上小川町・松本町地内



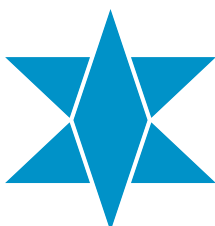
新 総 代 の 紹 介

任期満了に伴う総代選挙の結果、平成24年9月26日に無投票当選された各選挙区選出112名の総代の皆様をご紹介します。

【任期：4年 平成24年10月1日～平成28年9月30日】

第1分区分	第1選挙区			
	河崎光夫	鶴来知守町		
	辻恭平	月橋町		
	辻恵一	小柳町		
	岡本位明	曾谷町		
	竹本久弘	道法寺町		
	第2選挙区			
	中野毅	四十万町		
	野村章	三十苅町		
	中村和之	大額		
第2分区分	龜山喜好	馬替		
	西川一夫	三納		
	小林溥志	上林		
	澤村吉之	下林		
	第3選挙区			
	長永紀夫	本町二丁目		
	山口正昭	本町三丁目		
	竹内喜三男	本町四丁目		
	朝倉雅三	押野		
	中村一好	稲荷		
第3分区分	北浦雄三	八日市		
	第4選挙区			
	中村信夫	明島町		
	寺西長嗣	柴木町		
	松本侃	日向町		
	宮西久信	中ノ郷町		
	作田繁次	行町		
	大田正	部入道町		
	村本純一	安養寺町		
	第5選挙区			
第4分区分	島崎晃次	中林		
	村井義一	上林		
	榊田正康	木津町		
	倉田一男	橋爪町		
	津田好晴	三浦町		
	作田郁夫	乾町		
	第6選挙区			
	藤田一彦	二日市町		
	川昇	御経塚		
	西田裕一	田中町		
第5分区分	熊谷重喜	番匠町		
	辰巳善幸	蓮花寺町		
	宮西市雄	横江町		
	第7選挙区			
	村上康則	明島町		
	新宅剛	森島町		
	西本正一	明法島町		
	吉本俊平	坊丸町		
	寺田正則	剣崎町		
	第8選挙区			
第6分区分	宮岸孝	上二口町		
	津田耕介	平松町		
	北岸治樹	倉光		
	竹内信夫	徳丸町		
	木村敬	八ツ矢町		
	第9選挙区			
	前野政文	五歩市町		
	西川悦生	相木町		
	中川賢二	宮永市町		
	中村賢	宮永町		
第7分区分	竹本章	福増町		
	大谷久男	宮永新町		
	吉藤良一	八田中町		
	細川富美雄	倉部町		
	第10選挙区			
	作田司	森島町		
	山本義明	大竹町		
	林孝之	向島町		
	川田清典	安吉町		
	島崎靖夫	長島町		
第8分区分	奥田信治	菅波町		
	田方健吉	剣崎町		
	第11選挙区			
	吉川邦夫	上柏野町		
	梅田勝裕	荒屋柏野町		
	松本博	村井町		
	村田俊雄	宮丸町		
	今枝佳勝	宮丸町		
	高山利一	米永町		
	第12選挙区			
第9分区分	北村祐宗	成町		
	古川淳一	竹松町		
	平田長久	平木町		
	吉村明義	北安田町		
	信作喜久雄	北安田町		
	東幸弘	相川町		
	野本与昭	相川町		
	大岸吉春	徳光町		
	横川長嗣	宮保町		
	中田一英	宮保町		
第10分区分	鹿島栄作	宮保町		
	大西豊	上小川町		
	木下与志	笠間町		
	松田正人	松本町		
	第13選挙区			
	宮本雅吉	中島		
	伊藤健三	漆島町		
	道田正一	島田町		
	宮越幸治	内方新保町		
	高田斉	御影堂町		
第14選挙区				
第11分区分	吉村清人	四ッ屋町		
	池田邦弘	福留町		
	津田源一	福新町		
	第15選挙区			
	北野与志雄	下柏野町		
	北村茂行	北島町		
	東明英	石立町		
	米田良成	米光町		
	第16選挙区			
	原田誠	土室		
第12分区分	深元錦成	土室		
	小野英治	土室		
	第17選挙区			
	東祐一	上安田町		
	中田明生	出合島町		
	水尾隆	水島町		
	福田宗昭	源兵島町		
	第18選挙区			
	南信良	中島		
	作田与栄	三反田		
第19選挙区				
第13分区分	北満夫	山田先出		
	中村辰男	壱ッ屋		
	第20選挙区			
	西田秀隆	与九郎島		
	新宅和幸	田子島		
	畔地勇夫	田子島		
	池田行夫	橘		
	本田一洋	朝日		
	中川利和	舟場島		
	東茂樹	橘新		
定数		112名		

よろしく
お願いします



よろしく
お願いします

長期勤続表彰・永年勤続表彰

手取川七ヶ用水土地改良区表彰規程により、当土地改良区の発展に尽くされた業績を称え、平成24年度通常総代会（平成25年3月22日）席上にて、次の方々に理事長より長期勤続表彰（24年）、永年表彰（15年）が授与されました。



◆長期勤続表彰

役 職	氏 名	職 歴
副理事長	黒山 茂	総代～分区長～理事
理 事	徳田 誠一	総代～分区長～理事
財務課長	中川 晃	職員

◆永年勤続表彰

役 職	氏 名	職 歴
財務課係長	北野 祐二	職員
総務課係長	小坂 明美	職員

石川県土地改良事業功労者表彰

第55回石川県土地改良事業団体連合会通常総会において、土地改良事業に永年に亘り貢献したことへの功績を称え受賞されました。

個人の部 副理事長 黒山 茂

国営かんがい排水事業（手取川流域地区）同意署名簿のお礼

国営かんがい排水事業手取川流域地区の事業施行申請に伴い、土地改良区組合員の皆様には同意署名にご協力いただきありがとうございました。また、総代の方々を中心に関係の皆様には大変お忙しい時期でありましたが、同意徴収にご尽力いただきありがとうございました。お陰様でほぼ100%に近い同意を得ることが出来ました。

水利祈願 水戸明神春季祭

5月29日午前11時より、小雨模様の中、恒例による水戸明神春季祭を白山町古宮公園内の水戸明神社殿にて、ご来賓の方々をはじめ、役員・分区長・総代、約140名参列のもと奉斎いたしました。その後、白山比咩神社本宮に於いて、五穀豊穡祈願と直会が執り行われました。

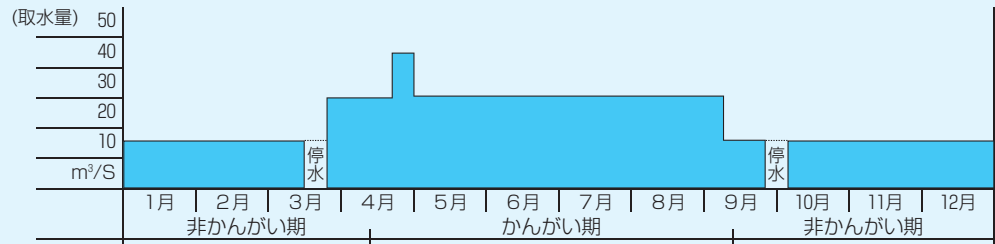


水戸明神社殿に風除室完成

川上貴子さん（茨城県日立市在住）より多大な初穂料を寄進いただき、水戸明神を風雪から守るために、社殿に風除室を設けました。



手 取 川 七ヶ用水 土地改良区 取水計画



期別取水量

区分	期間	かんがい期			非かんがい期	
		4月13日から 4月19日まで	4月20日から 5月3日のうち 1週間	4月20日から 9月10日まで	9月11日から 3月19日まで	3月20日から 4月12日まで
白山頭首工に 係る最大取水量		30.12 m³/S	46.62 m³/S	30.31 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

非かんがい期の通水及び管理について

- ① 9月11日より通水量が毎秒13.91tとなります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ② 通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われ迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③ 降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。(下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。)

水 知 識

内川利用の発電所（向島発電所）

大正5年(1917年)～昭和2年(1927年)まで、白山市向島町地内に、山島用水本流の水力を利用した向島発電所がありました。

この発電所は、白山市(旧松任市)の山島地区をはじめ、林中地区、一木地区、出城地区、御手洗地区、旭地区、白山市(旧鶴来町)の林地区、館畑地区、金沢市の安原地区の全域と川北町の一部に送電していました。

しかし、年々電気の需要が増え、電力需要に対応しきれなくなったことから、発電所権利を金沢電気軌道株式会社(現 北陸電力株式会社)へ移譲し、昭和27年(1952年)頃まで管理所として使用されていました。



七ヶ用水 探検ツアー



七ヶ用水の歴史や枝権兵衛の功績を学ぶと共に、土木遺産に認定された大水門・給水口を巡り、再生可能エネルギーの七ヶ用水発電所を見学する探検ツアーを開催します。

- 開催日 平成25年8月24日（土）雨天決行
- 集合場所 松任グリーンパーク南側駐車場
- 対象 小学生（保護者同伴）約40人
- 日程（内容） 8：00集合～12：00解散



- ①白山管理センター（白山町：七ヶ用水の展示施設）
- ②大水門・給水口（百十年前の歴史的な水利施設で選奨土木遺産）
～七ヶ用水の父「枝権兵衛」にふれる～
- ③1号分水工（川北町藤蔵：七ヶ用水が最初に分かれるところ）
- ④七ヶ用水発電所
（川北町中島：農業用水を有効利用した環境にやさしい発電施設）
- ⑤収穫体験を予定

- 応募方法 氏名、年齢、連絡先（住所、電話番号）を明記の上、郵送又はFAXして下さい。

ホームページからも申し込みできます。

- 応募期間 8月9日（金）まで ※定員になり次第締め切らせて頂きます。



【応募・問合せは、下記までお願いします】

〒924-0871 白山市西新町159-2

水土里ネット七ヶ用水（手取川七ヶ用水土地改良区）

TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167

http://www.shichika.or.jp

清掃ボランティア

～七ヶ用水 水族館～

開催予定日：平成25年9月21日（土）

場所：川北町ツツ屋・与九郎島地内 新砂川用水（7-3号支線）

白山管理センター視察・見学案内

白山市白山町古宮公園内にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の展示室に

は、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。また、歴史的な水利施設で、選奨土木遺産に認定された「大水門・給水口」も見学できます。小学校生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。

（団体の場合は事前にご連絡願います）

- 開館：平日、午前9時～午後5時（土日祝は、団体に限りご相談に応じます）

- 申込先：手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166、ホームページからも申し込みできます。

事務局構成

（平成25年4月1日）

事務局長 木村 茂			
総務課	財務課	工務課	白山管理センター
課長 橋本 雅巳	課長 中川 晃	課長 今本 康夫	所長（兼）木村 茂
係長 小坂 明美	係長 北野 祐二	技師 大多 佑典	嘱託 田中 強
	主事 小泉美千代	主事補 森田 龍生	嘱託 横山 久子

大日ダム土地改良区連合

事務局長（兼）木村 茂

職員人事

- 採用 総務課長 橋本 雅巳、工務課主事補 森田 龍生 平成25年4月1日付

- 退職 安実 隆直（総務課長） 平成24年12月31日付

◆◆ 組合員名を確認しましょう! ◆◆

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を必ず確認して下さい。

変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので速やかにお申し出下さい。

用水転落事故防止!

水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。

特に、子供や老年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう!



用水路に物やゴミを捨てないで下さい。
水路堤で物を焼却したり
放置したりしないでください。



用水路にはたくさんの生き物が生息しています。

～川はあなたの心です～



知っていますか?

必ず届け出が必要です!

■ 組合員資格変更の届け出

〔簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。〕

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

自己申告
です

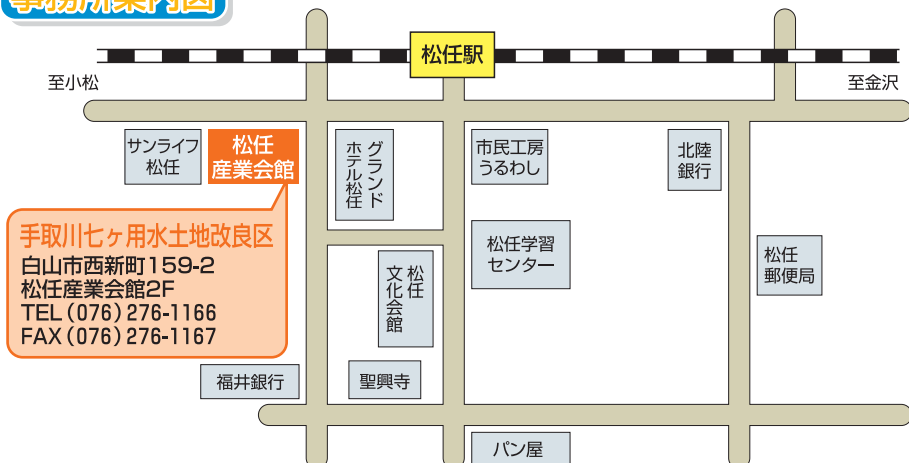
お気づきの点がございましたら、
お気軽にお問い合わせを。

■ 農地の転用にも転用申請・決済金が必要です

〔土地改良法第42条2項〕

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いします。

事務所案内図



手取川七ヶ用水土地改良区
白山市西新町159-2
松任産業会館2F
TEL (076) 276-1166
FAX (076) 276-1167

★ 手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.88

発行/平成25年7月1日

発行所/手取川七ヶ用水土地改良区

〒924-0871

白山市西新町159-2

松任産業会館2F

TEL: (076) 276-1166

FAX: (076) 276-1167

ホームページアドレス

//www.shichika.or.jp

印刷/ヨシダ印刷株式会社